

四国電力(株)坂出發電所 2 号機リプレイス計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成 22 年 9 月 27 日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第 46 条の 8 第 1 項の規定に基づき、坂出發電所 2 号機リプレイス計画環境影響評価方法書について、四国電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。
勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・ 事 業 名 称：坂出發電所 2 号機リプレイス計画（香川県坂出市）
- ・ 原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
- ・ 出 力：28 万 kW 級
- ・ 事 業 目 的：現在の 2 号機を廃止し、発電効率の高い LNG 火力発電方式のコンバインドサイクル発電方式に設備更新する。

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成22年 4月 1日
住民等意見の概要受理	平成22年 6月 2日
香 川 県 知 事 意 見 受 理	平成22年 8月23日

問合せ先：原子力安全・保安院
電力安全課 吉田、橘
電話 03-3501-1742（直通）

四国電力株式会社坂出發電所 2 号機リブレース計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容

調査、予測及び評価手法について

施設の稼働に伴う排ガスによる環境影響については、計画している煙突の高さが 50 m であることから、本計画の煙突の高さと気象の状況並びに施設周辺の建屋及び地形の状況を考慮した適切な条件を用いて予測及び評価を行うこと。